

無期雇用転換ルールの準備、進めていますか？

無期雇用転換ルール実務対応セミナー

「無期雇用転換ルール」とは、労働契約法に基づき平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約が、同一の使用者ととの間で5年を超えて反復更新された場合、有期契約労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールの事です。今回は、無期転換の申込みが本格化する見込みの平成30年4月1日を前に、事業主や企業の人事労務担当者様を対象に制度概要と実務対応のポイント等について解説いたします。

来るべき時に備えて、まずは新たなルールを正しく理解するために、是非ともこの機会をご利用ください。

内容

1. 政府のいわゆる「働き方改革」の最新動向について
2. 法改正が求める新たな働き方は？
3. 無期雇用転換ルール・継続雇用の高齢者特例への実務対応など

* 講師紹介 *



社会保険労務士法人
若林労務経営事務所
特定社会保険労務士
中小企業診断士
代表理事 若林 正清 氏

早稲田大学商学部卒業後、社会保険労務士、中小企業診断士の登録を経て、2004年社会保険労務士法人若林労務経営事務所 代表理事に就任。労働法相談、企業の労務管理指導などのコンサルティング業務に携わるとともに、各種企業向けセミナーの講師、短期大学での非常勤講師（労働法）、上場企業の社外監査役などを務める。

常日頃から労使双方に信頼されることを心がけ、経営者も社員も幸せになれる会社づくりを目指している。法学修士（日本労働法学会会員）。

現在、三重県社会保険労務士会会長、日本年金機構運営評議会委員など

■開催日：H29年8月21日(月)

■時間：14時～16時

■参加費：会員 無料
非会員 2,000円

■会場：四日市商工会議所
1階 会議所ホール

■申込方法：下記申込用紙に記入の上、8月18日(金)までに申込み下さい。(FAX可)

■お問合せ：四日市商工会議所 経営支援課 廣瀬・井田
TEL:059-352-8290/FAX:059-355-0728

無期雇用転換ルール実務対応セミナー 受講申込書

四日市商工会議所 経営支援課行 FAX:059-355-0728

フリガナ		年齢	フリガナ		年齢
参加者名			参加者名		
事業所名			電話番号		
従業員数 <small>パート・アルバイトを除く</small>			業種		

ご記入頂いた情報は当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。